

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

株式会社 アジアゲートホールディングス

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asiagateholdings.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)A. Cインターナショナル
南野建設(株)
(株)ワシントン
合同会社箱根山松苑
創進国際投資有限公司
創進国際投資(中国)有限公司
上海亜恒投資諮詢有限公司
Shang Xie Limited

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (有)米山水源カントリークラブ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・主要な会社名 (株)東京衡機
Qiandao Limited

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社名 (有)米山水源カントリークラブ
- ・持分法を適用しない理由 (有)米山水源カントリークラブは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類、または直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から平成28年3月1日付けで、中国における投資事業を行う目的で創進国際投資（中国）有限公司の完全子会社として上海亜恒投資諮詢有限公司を設立し、連結の範囲に含んでおります。

また、平成28年6月23日付けで設立した、当社連結子会社の創進国際投資有限公司の100%子会社である Shang Xie Limitedを連結の範囲に、その Shang Xie Limitedが20%の出資をした Qiandao Limitedを持分法適用の範囲に含んでおります。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、創進国際投資有限公司及び創進国際投資（中国）有限公司の決算日は2月29日、上海亜恒投資諮詢有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、当該連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- ・時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

①平成20年9月30日以前に取得したものと
主として定額法を採用しております。

②平成20年10月1日以降に取得したものと
定率法を採用しております。

建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～33年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

③平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付に係る負債及び 退職給付費用

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要求額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……工事完成基準

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当期連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,793,437 千円

(2) 担保に供している資産

建物	187,909 千円
土地	1,061,688 千円
担保に係る債務	48,600 千円

※上記資産のうち、建物139,264千円、土地926,244千円については関連会社の子会社の借入金の物上保証に供しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,442,851株	15,000,000株	一株	57,442,851株

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	平成26年11月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	19,000,000株
新株予約権の残高	190,000個 (20,520千円)

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

5. 金融商品に関する注記

イ. 金融商品の状況に関する事項

・金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行借入によって賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

・金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理する体制をとっております。

関係会社株式は、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式等であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されていますが、定期的に当該会社の業績が経営者に報告されております。

長期貸付金は貸付先の経営状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は運転資金に係る銀行借入であり、資金繰表を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

ロ. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	489, 219	489, 219	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	350, 719	350, 719	—
(3) 関係会社株式	620, 926	736, 450	115, 523
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	380, 725 △122, 985		
	257, 740	249, 935	△7, 804
資産計	1, 718, 605	1, 826, 323	107, 719
(5) 支払手形・工事未払金等	277, 866	277, 866	—
(6) 長期借入金	48, 600	47, 888	△711
負債計	326, 466	325, 754	△711

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、売却予定価額及び取引所の価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

時価に関しては、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 支払手形・工事未払金等

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価に関しては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式（外国株含む）	2,038,985
その他（預り保証金）	269,620

投資有価証券の全て及び関係会社株式の一部については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表には含めておりません。

連結貸借対照表の固定負債にあるその他には各ゴルフ場会員からの預託金269,620千円が含まれておりますが、市場価格がなく、かつ返済時期が確定できないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 131円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円00銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年10月17日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社東京衡機（以下「東京衡機」といいます。）の一部株式をDream Bridge株式会社に譲渡することを決議いたしました。なお、本件株式譲渡により東京衡機は当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

①. 譲渡の理由

当社グループの経営資源のより効率的な活用を目的として、同社の当社保有株式の一部を譲渡することといたしました。

②. 異動する持分法適用関連会社の概要

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 商号 | 株式会社東京衡機 |
| (2) 事業内容 | 試験・計測機器および関連機器の製造・販売 |

③. 株式譲渡の相手先の概要

名称	Dream Bridge株式会社
----	------------------

④. 譲渡株式数、及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 27,379,000株（所有割合：38.38%） |
| (2) 譲渡株式数 | 21,401,000株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 5,978,000株（所有割合：8.38%） |

⑤. 日程

株式譲渡実行日	平成28年10月17日
---------	-------------

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - 時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 平成20年9月30日以前に取得したものと
主として定額法を採用しております。
ロ. 平成20年10月1日以降に取得したものと
定率法を採用しております。
建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用して
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9～33年

工具、器具及び備品 2～20年

ハ. 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における
見込利用可能期間（5年）による定額法を採用して
おります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期に配分する方法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 230,657 千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 108,249 千円 |
| 長期金銭債権 | 4,956,634 千円 |
| 短期金銭債務 | 62,959 千円 |
- (3) 担保に供している資産
- | | |
|----|------------|
| 建物 | 139,264 千円 |
| 土地 | 926,244 千円 |

※上記資産は、関連会社の子会社の借入金の物上保証に供しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	62,305 千円
販売費及び一般管理費	477 千円
営業取引以外による取引高	18,989 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	130株	60株	一株	190株

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	988,240 千円
関係会社株式評価損	799,387 千円
減価償却累計額	46,983 千円
減損損失	368,642 千円
その他	111,853 千円
繰越欠損金	1,404,360 千円
繰延税金資産小計	3,719,467 千円
評価性引当額	△3,719,467 千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	4,363 千円
繰延税金負債合計	4,363 千円
繰延税金負債の純額	4,363 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （税抜）	科目	期末残高 （千円） （税込）
子会社	㈱A.Cインター ナショナル	所有直接 100	資金の援助 施設賃貸	貸付金の回収	185,000	長期貸付金 ※2	280,000
				ゴルフ場施設 賃貸料収入	55,200	長期営業未収入 金※2	680,863
				—	—	長期未収入金 ※2	62,309
子会社	南野建設(株)	所有直接 100	資金の援助	資金の借入	150,000	短期借入金	50,000
				借入の返済	100,000	—	—
子会社	合同会社 箱根山松苑	所有直接 100	資金の援助	資金の貸付	5,000	長期貸付金	657,762
				受取利息	16,409	未収収益	33,259
				—	—	長期未収入金	1,205,699
子会社	創進国際投資有 限公司	所有直接 100	資金の援助	資金の貸付	2,040,000	長期貸付金	2,040,000
関連会社	㈱東京衡機	所有直接 38.38	資金の援助	貸付金の回収	60,000	短期貸付金	60,000
				受取利息	2,579	長期貸付金	30,000
関連会社（子会 社も含む）	岩手ホテルアン ドリゾート(株)	所有間接 20.00	担保の提供	担保の提供 ※3	1,300,000	—	—

※1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 施設賃貸料については、営業成績等を勘案して決定しております。

※2. 貸倒引当金を1,022,103千円計上しており、当事業年度において186,663千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

※3. 借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	141円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円27銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年10月17日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社東京衡機（以下「東京衡機」といいます。）の一部株式をDream Bridge株式会社に譲渡することを決議いたしました。なお、本件株式譲渡により東京衡機は当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

①. 譲渡の理由

当社グループの経営資源のより効率的な活用を目的として、同社の当社保有株式の一部を譲渡することといたしました。

②. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 商号	株式会社東京衡機
(2) 事業内容	試験・計測機器および関連機器の製造・販売

③. 株式譲渡の相手先の概要

名称	Dream Bridge株式会社
----	------------------

④. 譲渡株式数、及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	27,379,000株（所有割合：38.38%）
(2) 譲渡株式数	21,401,000株
(3) 異動後の所有株式数	5,978,000株（所有割合：8.38%）

⑤. 日程

株式譲渡実行日	平成28年10月17日
---------	-------------